

第 3 部

資 料

1 神戸町すこやかプラン21策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 町民一人ひとりの健康意識の向上と健康づくり活動について審議し、本町の健康づくり施策を推進する計画（以下「計画」という。）を策定するため、神戸町すこやかプラン21策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織等)

第2条 委員会は、委員20名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、別表1に掲げる者に町長が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、所掌事務が終了するまでの期間とする。

(運営)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副委員長は、委員長の指名によりこれを定める。

4 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

6 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、初回の会議は町長が招集する。

(関係者の出席要求)

第5条 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を得て、説明及び意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、神戸町保健センターに置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

2 神戸町すこやかプラン21策定委員会委員名簿

(敬称略・順不同)

所 属	氏 名
学識経験者（岐阜大学医学部看護学科地域看護学分野助教）	田 中 健太郎
神戸町議会議長	◎ 飯 沼 満
神戸町医師会代表	○ 竹 田 賢 一
神戸町歯科医師会代表	河 合 康 雄
神戸町社会福祉協議会会長	若 原 和 裕
神戸町区長会会長	林 保 司
神戸町民生委員児童委員協議会会長	戸 川 賢 一
西濃保健所健康増進課長	西 松 浩
神戸町食生活改善協議会会長	高 田 好 子
神戸町商工会事務局長	石 樽 弘 之
神戸町母子保健推進員代表	早 崎 妙 子
神戸町校長会会長	若 園 孝 一
神戸町幼児園園長会代表	渡 邊 邦 子

◎=委員長 ○=副委員長

3 第3次神戸町すこやかプラン21作成経緯

年 月 日	項 目	内 容
平成28年 4月 5日	担当省会議	○計画作成方法・作成スケジュール ○調査票の検討
4月～12月	調査の実施	乳幼児
9月30日	担当省会議	調査票の検討・決定
11月 7日	担当省会議	調査票の配布について
12月	調査の実施	児童・生徒、20歳以上の一般町民
平成29年 4月	調査の集計	調査票の入力
5月 8日	担当省会議	○「健康と食に関する意識調査報告書」作成 ○調査結果の分析
6月		調査結果の分析
6月 7日	担当省会議	第1部 現状について
7月 3日	担当省会議	第1部 現状について
8月17日	担当省会議	第2部 計画について
9月12日	担当省会議	第2部 計画について
9月26日	担当省会議	第2部 計画・第1回策定委員会について
10月 3日	担当省会議	第1回策定委員会について
10月		策定委員にプラン(案)・「健康と食に関する意識調査」を配布
10月25日	担当省会議	第1回策定委員会について
10月26日	担当省会議	第1回策定委員会について
11月 1日	第1回策定委員会	○策定委員会設置要綱 ○委員長・副委員長の選出 ○神戸町すこやかプラン21(案)の検討
11月 7日	担当省会議	神戸町すこやかプラン21(案)の修正
12月28日	担当省会議	神戸町すこやかプラン21(案)の修正
平成30年 1月15日～ 2月 9日	意見募集の実施	ホームページ、広報で意見募集
2月		策定委員にプラン(修正案)を配布
2月28日	第2回策定委員会	神戸町すこやかプラン21(案)の検討・承認